

淀川河川公園 枚方・三矢地区 公園整備計画

平成 25 年 3 月

近畿地方整備局 淀川河川事務所

■ 1. 枚方・三矢地区の現況

年間利用者数と主な公園施設

	年間利用者	主な公園施設
枚方地区	平成23年度年間利用者数 561,353人 野球場 10,406人 サッカー場 7,573人 ※運動施設は内数	淀川スタジアム(野球場・サッカー場兼用) 淀川アクアシアター 流域自然園 多自然池 駐車場(420台)
	三矢地区	平成23年度年間利用者数 109,480人 テニスコート 5,227人 ※運動施設は内数

各視点からの現況

	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善	
現況	枚方地区	<ul style="list-style-type: none"> 現在の供用区域の大部分が「多目的利用ゾーン」になっている。 供用区間の水際の帯状のエリアが「水辺環境保全・再生ゾーン」になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 広大な広場が整備され、多目的な利用が可能になっている。 淀川アクアシアターや流域自然園など、他の地区にない多様な施設がある。 「淀川資料館」や「枚方宿」が隣接し、淀川の自然や歴史・文化を学べる環境が整っている。 緊急用船着場が整備され、平常時は舟運イベント等に利用されている。 パーベキューエリアが指定されている。 堤防道路及び緊急用河川敷道路に沿って「北大阪周遊自転車道(北大阪サイクルライン)」が走り、広域的なサイクリングが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場や主要ポイントにトイレが6箇所設置されている。 広大な空間に広々とした芝生広場が広がる。 マムシの存在が確認されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 上下流方向には緊急用河川敷道路を通じて移動は容易である。 堤防道路は歩車道兼用となっており、交通量が多い。 横断方向は階段での移動が中心でバリアフリーには未対応である。 徒歩圏に枚方駅、枚方公園駅があり、公共交通の利便性は高い。 徒歩圏内に歴史的な町並み(枚方宿)が存在する。
	三矢地区	<ul style="list-style-type: none"> 現在の供用区域の半部分が「水辺環境保全・再生ゾーン」になっており、テニスコートや駐車場の一部が含まれている。 その他は緊急用河川敷道路に沿って帯状の「多目的利用ゾーン」になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> パーベキューエリアが指定されている。 緊急用河川敷道路に沿って「北大阪周遊自転車道(北大阪サイクルライン)」が走り、広域的なサイクリングが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> トイレが1箇所設置されている。 マムシの存在が確認されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 上下流方向には緊急用河川敷道路を通じて移動は容易である。 堤防道路は、駐車場へのアクセス区間が車道兼用となっている。 横断方向は階段での移動が中心でバリアフリーには未対応である。 近傍に鉄道駅がなく、公共交通アクセスはバスが中心となる。



■ 2. 枚方・三矢地区の整備方針

淀川河川公園基本計画に基づき、地区特性を踏まえ、枚方・三矢地区の整備方針を以下のように設定します。

淀川河川公園の整備方針（基本計画）

（1）ゾーニング計画を新たに定める

- 基本計画における地区区分計画を改め、淀川の自然環境が縦断及び横断方向に連続するようなゾーニング計画を新たに定める

（2）淀川の自然環境の保全・再生を図る

- 自然環境の連続性に留意しながら、自然環境のネットワーク及び淀川の特徴ある水辺の景観を保全・再生する
- 干潟や砂州、ヨシ原、ワンド、たまり等の水陸移行帯や淀川固有の生物が生息・生育できる場を保全・再生する

（3）淀川らしい利用ができるようにする

①淀川の自然環境と利用との調和を図る

社会動向の変化、周辺の都市の状況、地域住民・利用者のニーズや意見を踏まえ、地区ごとの特性を考慮しながら淀川の自然環境と利用との調和を図る

②淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

地区ごとの特性を活かし、水辺での水遊びや自然観察、原っぱでの遊びや運動、休憩、散歩など様々な形で淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

③淀川全体をつなぐ・まちと淀川をつなぐ

散策やジョギング、サイクリングなどが行えるよう、淀川全体をつなぐとともに、周辺地域と淀川にまつわる歴史・文化資源の散策・周遊等のルート設定や、広域避難地としての役割など、まちと淀川をつなぐ取り組みを行う

④淀川の水辺の景観を楽しめる場をつくる

水辺越しに見える都心部の眺望景観、北摂連山や天王山、男山、生駒山地などの山なみと一体的な景観との調和を図り、水辺の景観を楽しめる場をつくる

（4）淀川にまつわる歴史・文化資源を活かす

- 渡しや舟運、旧毛馬閘門・洗堰や川港跡、樋跡、三川合流部などの保存や展示、言い伝えを後世に伝えるなど、淀川にまつわる歴史・文化の資源を活かす

枚方・三矢地区の特性

- 広大な多目的広場を有し、淀川河川公園の開園地区の中で最も利用者数が多い
- 上流側には流域自然園が整備され、豊かな植生が存在している
- 淀川スタジアム、アクアシアターなど、他地区にない施設が整備されている
- 淀川資料館、鍵屋資料館、枚方宿等、淀川の自然、歴史・文化を学べる場が存在する



枚方・三矢地区の整備方針

◇高水敷の切り下げにより自然環境の再生を図ります

- 枚方地区において、高水敷の切り下げにより河川と河川敷との自然環境の連続性を確保するとともに、川らしい自然環境を再生します。

◇淀川が身近に感じられるよう、水辺に親しめる場を創出します

- 枚方地区の高水敷の切り下げ区域において水辺に親しめる場づくりに取り組みます。
- アクアシアター等の枚方地区の特徴ある施設の有効活用を図ります。

◇多目的に利用できる広場を整備します

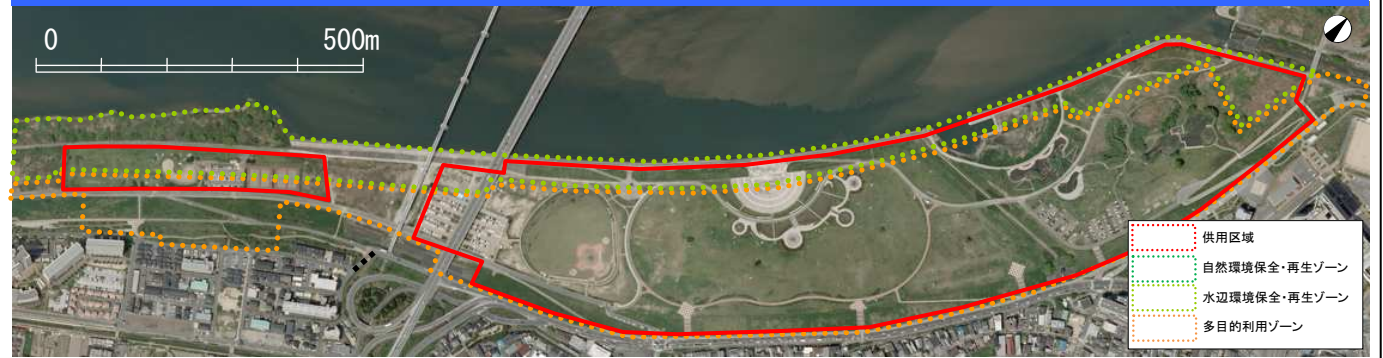
- 枚方～三矢地区間の未開園区域を活用し、多様な主体がさまざまな目的で利用できる広場を整備し、近年利用者が増加しているグラウンドゴルフの利用にも対応します。
- さまざまな人々が広場を活用できるよう、多目的広場の利用ルールづくりに取り組みます。

◇淀川と地域の歴史を活かし、伝える公園づくりを目指します

- 枚方地区に隣接する淀川資料館、鍵屋資料館、枚方宿等の歴史・文化資源を活かし、淀川とまちの歴史・文化とのつながりや魅力の情報発信に取り組みます。

■ 3. 枚方・三矢地区の整備計画

■ 淀川河川公園基本計画におけるゾーニング



1. 自然環境の連続性確保
(ゾーニング計画の実現)
・水辺との連続性について下流側に隣接する伊加賀野草地区の整備との一体的な取り扱い

8. 船着場の活用
(魅力の向上)
・舟運活性化や観光利用のための情報板等の整備

2. 高水敷の切り下げ
(ゾーニング計画の実現)
・切り下げによる河川と河川敷との自然環境の連続性の確保、川らしい自然環境の再生
・親水性の確保
・多自然池、ジャブジャブ池との一体的な取り扱い



5. 多目的広場の整備
(魅力の向上)
・多目的広場の整備による、グラウンドゴルフを実施可能なエリアの確保(枚方～三矢地区間の未開園区域)
・多目的広場の利用ルールづくり

4. アクアシアター・噴水施設の見直し
(魅力の向上)
・噴水施設の廃止
・噴水施設の跡地利用の検討
・イベント誘致等の促進

6. 公園と枚方宿とのアクセス性の改善
(魅力の向上)
・情報板等の整備による公園と枚方宿とのアクセス性の改善

7. 歴史・自然学習の拠点づくり
(魅力の向上)
・淀川資料館と鍵屋資料館を連携させた歴史学習プログラムの実施
・流域自然園と淀川資料館を活用した自然学習プログラムの実施

3. 流域自然園の見直し
(ゾーニング計画の実現)
・現有の流水システムの廃止
・高水敷であることやコストを考慮した新たな流水システムの導入可否の検討

※切り下げ区域は、技術的検討をふまえて位置及び規模を設定します。

※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

凡例

- ゾーニング計画の実現に関する内容
- 魅力の向上に関する内容

■ 4. 枚方・三矢地区の整備内容

	整備項目	該当項目	整備内容
1	自然環境の連続性確保	【ゾーニング計画の実現】	・水辺との連続性について、下流側に隣接する伊加賀野草地区の整備と一体的に取り扱う（三矢地区）
2	高水敷の切り下げ	【ゾーニング計画の実現】	・流域自然園の切り下げにより、河川と河川敷との自然環境の連続性を確保し、川らしい自然環境を再生する（枚方地区） ・流域自然園の切り下げ区域の中で親水性を確保する（枚方地区） ・多自然池、ジャブジャブ池と一体的に取り扱う（枚方地区）
3	流域自然園の見直し	【ゾーニング計画の実現】	・現有の流水システムを廃止する（枚方地区） ・高水敷であることやコストを考慮した新たな流水システムの導入可否を検討する（枚方地区）
4	アクアシアター・噴水施設の見直し	【魅力の向上】	・噴水施設を廃止する（枚方地区） ・噴水施設の跡地利用を検討する（枚方地区） ・アクアシアターを有効に活用するため、イベントの誘致等を促進する（利用方法のほか、河川空間内に存在することに起因する利用上の制約等についても説明する）（枚方地区）
5	多目的広場の整備	【魅力の向上】	・多目的広場を整備し、グラウンドゴルフの実施が可能なエリアとする（枚方～三矢地区間の未開園区域） ・多目的広場の利用ルールづくりに取り組む
6	公園と枚方宿とのアクセス性の改善	【魅力の向上】	・情報板等の整備により、公園と枚方宿とのアクセス性の向上を図る（枚方地区）
7	歴史・自然学習の拠点づくり	【魅力の向上】	・淀川資料館と鍵屋資料館を連携させた歴史学習プログラムを実施する（枚方地区） ・切り下げた流域自然園と淀川資料館を活用した自然学習プログラムを実施する（枚方地区）
8	船着場の活用	【魅力の向上】	・舟運活性化や観光利用のための情報板等を整備する（枚方地区）

※切り下げ区域は、技術的検討をふまえて位置及び規模を設定します。

※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となる場合があります。

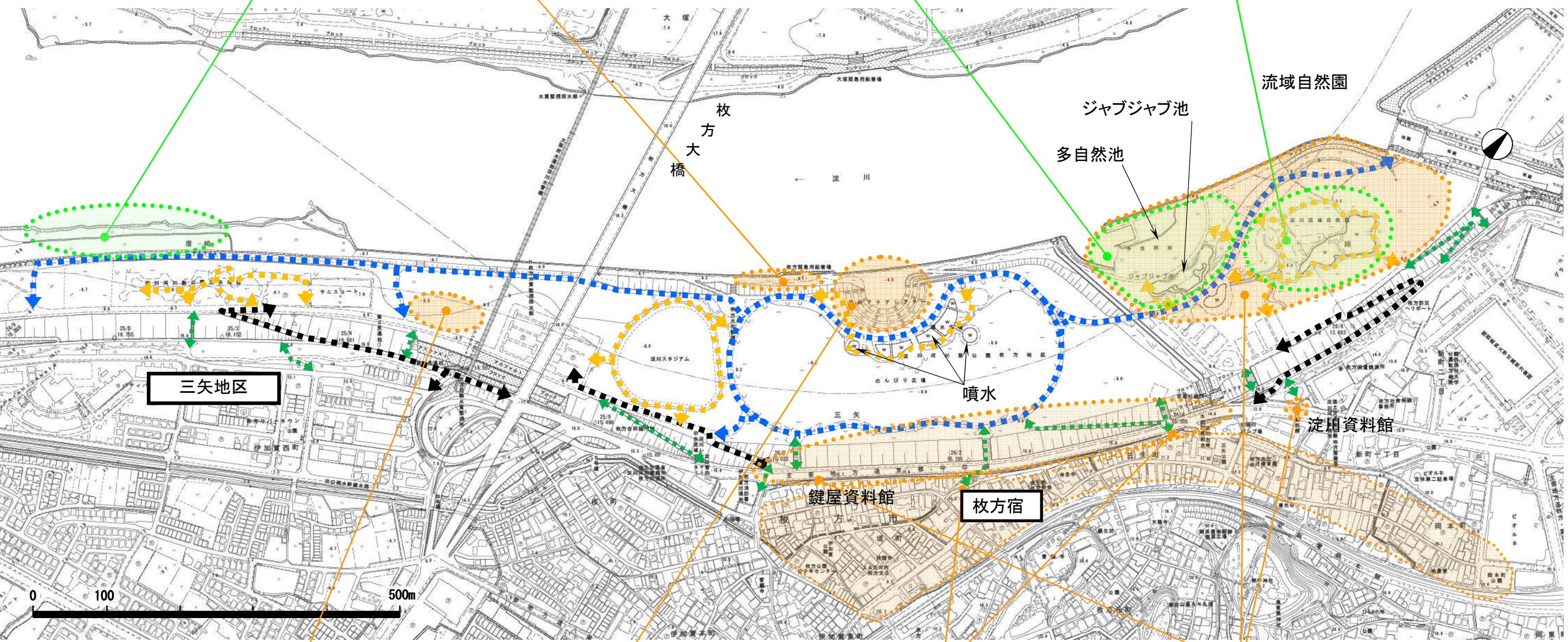
■ 5. 枚方・三矢地区の整備計画図

1. 自然環境の連続性確保
(ゾーニング計画の実現)
・水辺との連続性について下流側に隣接する伊加賀野草地区の整備との一体的な取り扱い

8. 船着場の活用
(魅力の向上)
・舟運活性化や観光利用のための情報板等の整備

2. 高水敷の切り下げ
(ゾーニング計画の実現)
・切り下げによる河川と河川敷との自然環境の連続性の確保、川らしい自然環境の再生
・親水性の確保
・多自然池、ジャブジャブ池との一体的な取り扱い

3. 流域自然園の見直し
(ゾーニング計画の実現)
・現有の流水システムの廃止
・高水敷であることやコストを考慮した新たな流水システムの導入可否の検討



5. 多目的広場の整備
(魅力の向上)
・多目的広場の整備による、グラウンドゴルフを実施可能なエリアの確保(枚方～三矢地区間の未開園区域)
・多目的広場の利用ルールづくり

4. アクアシアター・噴水施設の見直し
(魅力の向上)
・噴水施設の廃止
・噴水施設の跡地利用の検討
・イベント誘致等の促進

6. 公園と枚方宿とのアクセス性の改善
(魅力の向上)
・情報板等の整備による公園と枚方宿とのアクセス性の改善

7. 歴史・自然学習の拠点づくり
(魅力の向上)
・淀川資料館と鍵屋資料館を連携させた歴史学習プログラムの実施
・流域自然園と淀川資料館を活用した自然学習プログラムの実施

凡例

- ゾーニング計画の実現に関する内容
- 魅力の向上に関する内容
- 主园路
- 副园路
- 幹線道路からのアクセス
- 周辺地域からのアクセス

※切り下げ区域は、技術的検討をふまえて位置及び規模を設定します。
 ※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。
 ※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

■ 6. 枚方・三矢地区の整備イメージ



3. 流域自然園の見直し
(ゾーニング計画の実現)
 ・現有の流水システムの廃止
 ・高水敷であることやコストを考慮した新たな流水システムの導入可否の検討

2. 高水敷の切り下げ
(ゾーニング計画の実現)
 ・切り下げによる河川と河川敷との自然環境の連続性の確保、川らしい自然環境の再生
 ・親水性の確保
 ・多自然池、ジャブジャブ池との一体的な取り扱い

4. アクアシアター・噴水施設の見直し
(魅力の向上)
 ・噴水施設の廃止
 ・噴水施設の跡地の利用の検討
 ・イベント誘致等の促進

7. 歴史・自然学習の拠点づくり
(魅力の向上)
 ・淀川資料館と鍵屋資料館を連携させた歴史学習プログラムの実施
 ・流域自然園と淀川資料館を活用した自然学習プログラムの実施

8. 船着場の活用
(魅力の向上)
 ・舟運活性化や観光利用のための情報板等の整備

1. 自然環境の連続性確保
(ゾーニング計画の実現)
 ・水辺との連続性について下流側に隣接する伊加賀野草地区の整備との一体的な取り扱い

5. 多目的広場の整備
(魅力の向上)
 ・多目的広場の整備による、グラウンドゴルフを実施可能なエリアの確保(枚方～三矢地区間の未開園区域)
 ・多目的広場の利用ルールづくり

6. 公園と枚方宿とのアクセス性の改善
(魅力の向上)
 ・情報板等の整備による公園と枚方宿とのアクセス性の改善

凡例

	開園区域
	自然環境保全・再生ゾーン
	水辺環境保全・再生ゾーン
	多目的利用ゾーン

※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。
 ※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

※切り下げ区域は、技術的検討をふまえて位置及び規模を設定します。